

はじめに

平成25年9月、東京が2020年夏季五輪・パラリンピックの開催都市に選ばれました。東京での五輪開催は1964年以来、56年ぶり2回目。日本での五輪は72年札幌、98年長野の2度の冬季五輪を含めて4回目となります。2020年夏季五輪招致で、国際オリンピック委員会 (IOC) 委員の多くが東京の最終プレゼンテーションを東京開催決定の一因に挙げました。勝因はチームワークです。首相から若い選手まで日本のすべてが結集したおかげでしょう。

東日本大震災と原発事故が起きてから3年。被災地の復旧・復興は遅々として進まず今なお途上にあります。五輪開催が東京だけでなく、被災地の復旧・復興と防災の国づくり、さらには日本全体の活性化につながることを期待します。

本財団は、平成25年4月1日から「公益財団法人 昭和大学医学振興財団」として新たな船出をいたしました。また、財団名を「昭和大学医学・医療振興財団」と改め、医療実践者に対する総合的な学術支援をさらに充実していくことになりました。

平成26年度は、広く生命科学に関する領域において、これからの医学・医療を担う人材の育成に関する優れた活動および地域医療に貢献した医療活動を全国に公募いたします。さらに、医学・医療に関する学術集会および研究会等の活動を支援してまいります。

本年度も、引き続き関係各位のご協力をお願い申し上げます。

平成26年4月

理事長 安原 一

平成 26 年度 事業計画書

1. 顕彰事業(公益目的事業 1)

医学の振興を目的として、医療人育成に関する優れた活動および地域医療に貢献した医療活動に対して顕彰いたします。

(1) 医療人育成部門

優れた医療人の育成を目的に、全国の大学および病院、診療所、薬局その他の医療関連機関においてこれを実践し成果を挙げた個人又は団体に対して顕彰いたします。

(2) 地域医療貢献部門

地域医療の質の向上および地域医療のニーズに応え、患者本位の医療を実践し地域医療に貢献した個人又は団体に対して顕彰いたします。

チーム医療を通し医療に貢献したものや独創的医療技術により医療に貢献したものなどを含みます。

(3) 平成 26 年度顕彰事業の募集活動

○募集期間:平成 26 年 4 月 1 日～9 月 30 日まで

選考 10 月 決定 11 月

(当該事業は、内閣府へ変更認定申請を行う新規事業であるため、内閣府の変更認定がおりてから開始することになります。そのため、内閣府の変更認定の時期によっては、募集期間等を見直す予定です。)

(4) 平成 26 年度顕彰事業の授賞式

○授賞式:平成 26 年 12 月(目録・賞状贈呈)

2. 助成事業(公益目的事業2)

(1) 医学・医療に関する学術集会及び研究会等の活動を支援します。

(2) 平成26年度助成事業の募集活動

○前期募集期間:平成26年4月1日～4月30日まで

○後期募集期間:平成26年10月1日～10月31日まで

(当該事業は、内閣府へ変更認定申請を行う新規事業であるため、内閣府の変更認定がおりてから開始することになります。そのため、内閣府の変更認定の時期によっては、募集期間等を見直す予定です。)

3. 寄付金募集

当財団の事業運営を安定的に展開するため、寄付金を募集します。

○寄付金:個人1口 1万円 法人1口10万円 ※1口から受付